### 第2節

# 創造的で心豊かなひとづくり

#### 施策 7

# 学校教育の推進

### 施策の 目指す姿

子どもたちが未来を生きるための力を身に付け、問題解決力や論 理的な思考力、想像力、コミュニケーション能力の質の向上を高 めることができる、教育環境の確立した「まち」を目指します。

### 市の現状と課題

#### 現状

- ○市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」で意思疎通を図り、市長の方針として教育大綱を作成し、目標に向けた各種教育施策を推進しています。
- ○人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に 努め、幼稚園・保育園と小学校との間で 情報を共有しています。
- ○家庭との連携を図りながら、児童生徒が主体的に学習に取り組む姿勢を養っています。
- I C Tを利活用した授業など、さまざまな学習の展開や指導方法の改善を図り、児童生徒の学習意欲や学力の向上に努めています。
- ○児童生徒にとってよりよい学校教育の環境づくりを目指すため、児童生徒数や学校規模、児童生徒への教育効果を踏まえ、 南波多郷学館などの新しい学校づくりに 努めています。
- ○食や健康問題などに関する学習指導に取り組むとともに、保健・安全に関する学校・家庭・地域で一体となった指導に努めています。

#### 課題

- ○平成 29 年度(2017 年度)の全国学力・ 学習状況調査では、小学校において改善 の傾向にある一方で、中学校における基 礎的・応用的な学力がいずれの教科も国・ 県平均を下回っています。この調査結果 を踏まえ、学校での指導方法のさらなる 改善に取り組む必要があります。
- ○児童生徒数は今後も減少することが見込まれることから、市立学校の規模適正化に向けた継続的な協議が不可欠です。
- ○学校施設や設備の老朽化が進む中で良好 な学習環境を確保するため、計画的な改 修等を進める必要があります。
- ○いじめや不登校の問題は、個人の尊重・ 生命の尊厳にかかわる緊急かつ最大の教 育課題として捉え、対策を講じる必要が あります。

### 取組方針

## 1. 教育環境の充実

●学習の基礎・基本を徹底し、子どもの確かな学力を定着させるため、授業と家庭学習のつながりの強化に努めます。













- ●デジタル教科書などを用いた ICT 利活用教育を推進し、教員の授業力の向上を図ります。
- ●学習指導要領の改訂で求められるプログラミング教育や小学校での外国語の教科化に対応 するため、教員の指導力向上や ALT の配置など学習指導体制の充実に努めます。
- ●児童生徒や地域に応じた創意工夫のある取組により、特色ある学校づくりを推進するとと もに、学校現場で発生するさまざまな課題に対応し、円滑な学校運営に取り組みます。
- ●開かれた学校づくりを実現するため、校内での授業や校外学習、学校行事などで学校と地 域との連携・協働を推進し、コミュニティ・スクールの導入を図ります。
- ●子どもの豊かな心を育成するため、いのちの教育や道徳教育の充実に努めます。
- ●学校施設や設備について安心して学習活動に集中できる教育環境とするため、老朽化の度 合いや将来の児童生徒数の推移を踏まえた規模適正化の検討を行いながら、計画的に建て 替えや改修を進めます。
- ●就学前における教育では、小学校以降の生活や学習基盤の育成につながることに配慮する とともに、小学校との情報共有を図り、小学校へのスムーズな接続や保護者の安心の確保 に努めます。

#### 2. 適切な教育指導の推進

- ●いじめや不登校などの問題行動については、教員はもとよりスクールカウンセラーや生徒 指導支援員等により指導体制を充実させます。また、学校、家庭、地域、市や警察などの 関係機関が連携し、解決に向け一体となって取り組みます。
- ●いじめ問題については、迅速かつ的確に対応し、必要に応じて第三者による組織を設置す るなど、専門的な見地から早期解決や発生防止に向けた対策に取り組みます。
- ●学習への困難を示す児童生徒の能力や個性を最大限に伸ばすため、状況に応じた支援員の 配置や ICT による学習支援、適切な就学相談など、特別支援教育の充実を図ります。

## 3. 食育\*52と安全教育の充実

- ●地元産食材の使用や食の安全性を重視した学校給食を通じ、望ましい食習慣の形成を図り ます。また、家庭と連携した食育の推進により、児童生徒の心身の発育や健康の保持増進 に取り組みます。
- ●登下校時における事故の未然防止や不審者対策のため、通学路の安全点検を実施し、児童 生徒の安全を確保するとともに、安全教育を進め、危険予測や回避能力の向上に努めます。

#### 市民の役割

- ◎登下校時の安全確保や学校行事等に積極的にかかわることが必要です。
- ◎幅広い世代間で交流する場をつくり、地域全体で子どもを育てることが必要です。

#### 関連する個別計画

伊万里市教育大綱、第3次伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画

# 生涯学習の推進

### 施策の 目指す姿

いつでも自由に学ぶことができる機会の充実をはじめ、習得 した知識や能力を発揮・活用する機会の充実などにより、市 民がより生きがいを感じることができる「まち」を目指します。

### 市の現状と課題

#### 現状

- ○「伊万里学<sup>※ 53</sup>」については、学習機会や 情報提供の充実に努め、郷土意識の醸成 や地域づくりの担い手の育成を行って います。
- ○第一線で活躍する身近な大人やまちづくりの仕掛け人などと地域貢献を志す若者をつなぐ取組を行っています。
- ○市民図書館では、読書を通じた本市の生涯学習の拠点として、図書資料の収集、提供のほか、市民との協働による事業の実施に取り組んでいます。
- ○市民の家読(うちどく) \*\* 54 への関心をより一層高めるため、平成 28 年(2016年) 9 月に「日本一のうちどく推進のまちいまり」を宣言しました。

#### 課題

- ○生涯学習への関心が高まり、重要視される 一方で、郷土の歴史や文化などの学習講 座等への参加者は高齢化・固定化してお り、新たな指導者や生涯学習を支える若 い世代の人材育成が急務となっています。
- ○子どもの成長についての地域社会の関心を 高め、世代間交流により、支え合い共生 する地域づくりを進める必要があります。
- ○地区公民館については、生涯学習や防災 などの地域コミュニティ活動の拠点機能 を十分に発揮するための適切な管理・運 営が求められます。

<sup>※</sup> **53 伊万里学**:まちづくりを担う人づくりのため、ふるさと伊万里の歴史を学び、先人の知恵に新たな価値を見いだす学習のこと。













### 取組方針

#### 1. 生涯学習の充実

- ●市民の生涯学習を支援するため、「伊万里学」、「まちづくり出前講座」などの学習活動の さらなる充実や公民館報、ホームページにより情報提供や情報共有に努めます。
- ●次代の伊万里を担う人材を養成するため、まちづくりの第一線で活躍する大人と若者をつ なぐ取組の充実を図ります。
- ●地区公民館については、これまでの施設の在り方や利用実態を踏まえ、世代間交流や地域 ごとの特色を生かしたまちづくりの拠点として、誰もが利用できる環境の整備を図ります。

### 2. 市民図書館の充実

- ●市民図書館において、本市ならではのサービスを提供するため、図書資料の充実を図ると ともに、「図書館フレンズいまり」や多くの図書館利用者、図書館協議会との連携に努め ます。
- ●あらゆる世代の市民が抱える課題の解決を支援するため、レファレンスサービス(相談業) 務)やレフェラルサービス(専門機関への案内)などの強化・充実に努めます。
- ●市民図書館と学校図書館との連携により、児童生徒が行う調べ学習\*55の充実を図ります。

### 3. 家庭教育の支援

- ●家庭における教育力の向上を図るため、市小中学校連合 PTA を主体とした、児童生徒と 保護者、地域等が一体となった取組を支援します。
- ●家族で本を読んで語り合い、絆を深めるため、「日本一のうちどく推進のまち・いまり」 宣言に基づいた幅広い取組を進めます。

### 市民の役割

- ◎生涯学習の場として、公民館や図書館を利用することが求められます。
- ◎学習講座等に積極的に参加することが求められます。
- ◎習得した知識や技能等を地域の活動に生かすことが必要です。
- ◎家読など子どもとの触れ合いを通じて、家庭の教育力を高めていくことが必要です。

#### 関連する個別計画

伊万里市教育大綱 、第3次伊万里市子どもの読書活動推進計画

#### ※ 55 調べ学習:

さまざまな資料から必要な資料を探し出すための技術やスキルを学ぶためだけではなく、その情報の中から主体的に目的にあった情報を選び取 り、それを分析・評価して情報を再構成、検証し発表していくこと等を目的とした学習活動のこと。

# 青少年の健全育成の推進

### 施策の 目指す姿

地域ぐるみの見守りや支援体制の充実などにより、青少年が 健全に育つことができる「まち」を目指します。

## 市の現状と課題

#### 現状

- ○警察や青少年育成市民会議などの関係機関と連携し、インターネットの利用に関する危険性やネット利用に伴う個人情報などの自己管理の重要性について啓発に取り組んでいます。
- ○地区防犯協会を中心に組織された「子ども見守り隊」と協力し、地域における有害環境の点検や市街地での巡回パトロールを実施しています。
- ○子どもやその家族が気軽に悩みを相談できるような体制を整備しています。
- ○自然体験学習活動となるキャンプ事業を 実施し、青少年の健全な育成に取り組ん でいます。
- ○放課後や週末における子どもの安全で安心な活動の拠点として、地区公民館等を活用し、世代間交流によるスポーツや文化活動などに取り組んでいます。

#### 課題

- ○インターネット依存などによる生活習慣の乱れや情報メディアを利用したネット上での犯罪等、複雑化するトラブルを未然に防ぐため、大人がその現状を理解し、監督、保護する力を養うとともに、関係機関等と連携した対応を図る必要があります。
- ○放課後および休日における子どもの居場 所づくりについては、留守家庭児童クラ ブの拡充など、さまざまな子ども向けの 社会教育事業が展開されていることから、 地域の実情に合った取組を進める必要が あります。
- ○各種取組において、子どもの参加者が減少し、指導者も不足しているため、実施方法を見直すとともに、新たな指導者を育成することが求められています。
- ○非行少年の更生後、地域での雇用先の確保などについて、課題があります。



### 取組方針

#### 1. 非行防止活動の推進

- ●インターネットの利用に潜む危険性や自己管理の重要性について、家庭や学校、地域、関係機関との連携により、啓発活動に取り組みます。
- ●「子ども見守り隊」と協力し、地域ぐるみで子どもの安全・安心の確保に努めます。
- ●各地区の青少年育成町民会議など関係団体等と連携し、地域における有害環境についての 点検活動や巡回パトロールに取り組みます。
- ●青少年や保護者が抱える複雑多岐にわたる悩みについて、青少年相談室を中心として、学校や関係機関と連携した対応を図るなど、相談体制の充実に努めます。

### 2. 健全育成活動の推進

- ●伊万里市青少年育成市民会議などの青少年育成団体や市内企業・団体との連携・協力体制のさらなる強化を進め、地域ぐるみでの支援体制の充実を図ります。
- ●放課後および休日における子どもの居場所づくりや地域の大人との交流、郷土愛教育の実践の場として、地区公民館を中心に地域の特色を生かした取組を進めます。
- ●自然体験学習活動については、実施時期や体験メニュー、実施方法について改善を図ると ともに、新たな指導者の掘り起こしと育成に努めます。

### 市民の役割

- ◎子どもを地域で守り育てるという意識を持つことが必要です。
- ◎地域でのあいさつなど、子どもとの対話が必要です。
- ◎青少年育成団体などの活動に積極的に参加することが求められます。
- ◎子どもが適切にインターネットを利用できる環境づくりに努めることが必要です。

関連する個別計画

伊万里市教育大綱

# 文化芸術・スポーツの振興

### 施策の 目指す姿

市民が各世代にわたり心身ともに健やかに、生きる喜びや楽しさ、安らぎを感じながら充実した生活を送ることができる「まち」を目指します。

文化芸術やスポーツの振興により、交流人口が増加する「まち」 を目指します。

### 市の現状と課題

#### 現状

- ○伊万里市美術展や市民音楽祭などの開催 により、文化に触れる機会を確保すると ともに、自発的な団体活動の支援を行う など市民の文化活動を促進しています。
- ○市内企業における外国人技能実習生や訪日外国人観光客などの増加により、外国人や異文化とかかわる機会が増えており、本市においても国際化が進んでいます。
- ○友好交流都市である中国・大連市との相 互訪問などに取り組んでおり、それぞれ の文化を活かした親交を深めています。
- ○伊万里ハーフマラソンや伊万里ウオークについては、市内外から多くの参加者が訪れており、スポーツツーリズム<sup>※56</sup>によるにぎわいを見せています。

#### 課題

- ○文化活動やスポーツ活動については、伊 万里市文化連盟や伊万里市体育協会など の団体との連携により振興が図られてい ますが、人口減少や価値観の多様化に伴 う担い手の減少などにより、団体の活動 力の低下が見られます。
- ○文化活動やスポーツ活動に取り組む場と なる各種施設の老朽化が進んでおり、利 用実態を踏まえながら、改修を行ってい く必要があります。

## 取組方針

### 1. 文化活動の推進

●文化活動に関する情報を提供するとともに、優れた文化芸術の鑑賞機会を確保するなど、 市民の文化意識の高揚を図ります。



- ●本市の文化振興を図るため、若い世代が所属する新たな団体等の掘り起こしに取り組むほか、伊万里市美術展や市民音楽祭を開催するとともに、市内の文化芸術団体を支援します。
- ●学校における児童生徒の活発な文化芸術活動を促進するとともに、全国大会への出場等に 対する支援に取り組みます。

#### 2. 国際交流の推進

- ●大連市との友好交流について、これまで培ってきた友好の絆を生かし、若い世代をはじめ とした各種交流事業に取り組みます。
- ●世界に開かれた地域社会づくりを目指すとともに、多文化共生<sup>※57</sup>の地域づくりを推進します。

### 3. スポーツ活動の推進

- ●「伊万里ハーフマラソン」や「伊万里ウオーク」などのスポーツイベントへの、市内外からの参加者の増加を図ります。また、スポーツツーリズムの視点から、さまざまな観光資源を活用し、交流人口の拡大につなげます。
- ●令和5年(2023年)に開催される国民スポーツ大会佐賀大会を契機として、市民のスポーツに対する関心を高めることで、スポーツ参画人口の拡大と各種目の競技力向上を図ります。
- ●老朽化したスポーツ施設については、計画的な改修を進め安全性の確保を図ることで、よりよいスポーツ環境の整備に努めます。
- ●県内でも数少ない第3種公認陸上競技場を備えた国見台体育施設については、国民スポーツ大会の開催を見据え、県と連携した計画的な改修に努めます。また、体育館については、防災機能を備えた県営施設としての整備について関係機関との協議を進めます。
- ●松浦町に計画を進めているスポーツ・レクリエーション施設については、多世代の交流やにぎわいを創出するための施設として整備を図ります。

#### 市民の役割

- ◎文化芸術に対して関心を持ち、みずから活動することが求められます。
- ◎本市在住の外国人等と積極的に交流することにより、互いの価値観を認め、国際理解を 深めていくことが必要です。
- ◎年齢や体力に応じて、気軽にスポーツに親しむことが求められます。
- ◎地域スポーツ活動に積極的に参加することにより、地域の活力を育むことが必要です。

#### 関連する個別計画

伊万里市教育大綱

# 人権教育と啓発の推進

### 施策の 目指す姿

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のため、 人権教育・啓発を推進し、市民ひとりひとりの人権が尊重される「まち」を目指します。

# 市の現状と課題

#### 現状

- ○「伊万里市人権教育・啓発に関する基本 方針」に基づき、各施策において人権尊 重の視点から、総合的に人権教育・啓発 に向けた取組を実施しています。
- ○関係機関や団体等との連携により、人権 に関する研修会や講演会を開催し、人権 問題の解決に向けた取組を進めてきた結 果、同和問題をはじめとするさまざまな 人権問題に対する市民の正しい理解と認 識は徐々に深まりを見せているものの、 予断と偏見、潜在意識としての差別観念 は依然として存在しています。
- ○インターネットの急速な普及などの社会 情勢の変化に伴い、人権問題は複雑化、 多様化しています。
- ○職場や学校などの身近なコミュニティに おいてもハラスメント\*58 は存在してお り、その内容は多岐にわたっています。

#### 課題

- ○「同和問題は解決した。過去の問題である。」という誤った考えがあるため、正しい理解と認識を深める必要があります。
- S N S \*\* 59 などインターネット上での誹謗 中傷のほか、今後増加が見込まれる外国 人に対する偏見や差別、性的指向や性自 認を理由とする偏見や差別など、新たな 人権問題への対策が求められます。
- ○学校や職場、地域等あらゆる場や機会を 捉えた人権教育や啓発活動を継続的に進 めるとともに、人権教育を推進する指導 者の資質向上や地域の実情に応じた教育 内容の充実を図る必要があります。
- ○人権侵害による被害者等への的確な支援 が求められます。

#### 取組方針

### 1. 同和問題の解決促進

●「部落差別の解消の推進に関する法律」に基づき、関係機関や団体との連携により、「差別の現実に学ぶ」ことに重きを置いた教育や啓発を推進します。

#### **※ 58 ハラスメント:**

いろいろな場面における「嫌がらせ」「相手を悩ませること」などのこと。セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど。 imes 59 SNS:

Social Networking Service の略。参加するユーザーが互いに自分の趣味や嗜好、友人、社会生活などのことを公開し合いながら、幅広いコミュニケーションを取ることを目的としたコミュニティ型の Web サイトのこと。



●同和問題についての市民の正しい理解と認識を深めるなど、早期解決を図るための効果的な取組を推進します。

### 2. 社会における人権教育・啓発の推進

- ●同和問題に加え、新たな人権問題への取組を盛り込んだ「伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、人権に関する教育や啓発の効果的な展開を図ります。
- ●市民をはじめ社会教育団体や企業を対象とした人権問題やハラスメントに関する研修会や 講座などを開催し、人権に関する理解の促進や指導者の育成に努めます。

#### 3. 学校における人権教育の推進

- ●ひとりひとりの個性を認め合う知識と心をはぐくむため、幼児期からの発達段階に応じた 人権教育をはじめ、学校生活でのあらゆる機会を捉えた人権教育を推進します。また、人 権教育についての教員の知識や指導力の向上に努めます。
- ●学校教育の中で培われてきた成果などを有効に活用し、人権教育を進めるための教材の開発に努めます。

#### 4. 相談・支援体制の充実

●人権侵害に関する市民の不安や悩みに対処するため、関係機関等と連携し、相談・支援体制の充実に努めます。

### 5. 虐待や暴力、ハラスメントの根絶

- ●虐待や暴力、ハラスメントなどは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることから、 講演会等の開催や若い世代への予防教育の実施等、継続的で効果的な啓発を推進します。
- ●被害者の支援にあたっては、被害者の安全確保と人権尊重のため、相談への対応から保護、 自立支援など、多くの段階にわたって関係機関との連携を強化し、被害者の立場に立った 支援に努めます。

#### 市民の役割

- ◎人権問題に関する学習会などに参加し、正しい理解や認識を持つことが必要です。
- ◎人権問題をみずからの問題と捉え、態度や行動に表れるような人権感覚を養うことが必要です。
- ◎虐待などの重大な人権問題に気づいた場合は、躊躇せずに警察等の関係機関へ通報することが求められます。

関連する個別計画

伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針、第4次伊万里市男女協働参画基本計画、 伊万里市第4次高齢者福祉計画、第3次伊万里市障害者計画、 伊万里市子ども・子育て支援事業計画

# 文化財の保護

施策の 目指す姿 歴史や文化を通じて郷土の素晴らしさを伝え、まちづくりや地域の活性化にもつながっている貴重な文化財の価値や魅力を広く市内外に伝えながら、後世に引き継いでいくことのできる「まち」を目指します。

## 市の現状と課題

#### 現状

- ○本市には、県内最古の神社建築である田嶋神社本殿などの建築物をはじめ、松浦党ゆかりの山ン寺遺跡などの史跡、明星桜やカブトガニの繁殖地などの天然記念物、府招の浮立をはじめとする民俗芸能など、さまざまな文化財があり、それぞれの地域で市民団体などによる保存継承活動が行われています。
- ○九州最大の黒曜石原産地である腰岳においては、平成26年(2014年)に民間による調査研究グループが組織され、先史時代の遺跡にかかる調査研究が実施されています。
- ○佐賀・長崎の両県と圏域内の8市町で構成する肥前窯業圏が「日本磁器のふるさと肥前~百花繚乱のやきもの散歩~」として日本遺産に認定されています。
- ○窯跡では、盗掘などの悪質な被害が発生 したことから、地元保護団体などと連携 し、警告看板や防護柵の設置、防犯に向 けた啓発活動を行い、被害は大きく減少 しています。

#### 課題

- ○文化財の保存伝承において、広く市民の参画を得た有意義な取組を展開するため、市 民の関心や理解を深めることが必要です。
- ○伊万里の歴史を正しく理解するために、 過去の発掘調査の成果や貴重な出土遺物 の積極的な活用が必要です。
- ○民俗芸能などに関しては、指導者の高齢 化や後継者不足による活動の存続が心配 され、今後住民や学校など、地域をあげ た伝承活動を促進することが重要です。
- ○肥前窯業圏の日本遺産認定を契機とした地域の活性化を図るには、圏域内の自治体との連携を強めながら、市内の有形無形の文化財群にかかる魅力を市内外に向けて戦略的に発信していく必要があります。
- ○窯跡や文化財における悪質な被害の未然 防止へ向けた取組のなお一層の強化と、 保護・継承のためには、地域住民の積極 的な参画が必要です。



#### 取組方針

### 1. 文化財の保存

- ●伊万里を特徴づける黒曜石や近世肥前窯跡などの文化財調査を計画的に進め、これにより 価値が明確になった文化財は、講演会や説明会などを通じ、広く市民への公開に努めます。
- ●学術的価値が高い文化財は、積極的な指定に努め、適切な保護を図ります。
- ●文化財の保護においては、市民の関心、理解を高め、後継者の育成と伝承活動を促進する ため、郷土学である「伊万里学」を基にした特別講座などの学習の機会を提供し、学校や 子ども、地域の参画を働きかけます。
- ●文化財の整理作業や資料・記録の保管、発掘調査などで出土した貴重な文化財を保存し、 活用する施設整備について検討します。

### 2. 文化財の活用

- ●国史跡大川内鍋島窯跡については、歴史文化を活用し、地域振興に寄与するため、史跡整備を積極的に進めます。
- ●腰岳の黒曜石や鍋島焼など、本市を代表する特徴的な文化財の重要性を伝える講演会やシンポジウムなどの開催をはじめ、文化財を活用した体験学習の機会の創出に努めます。
- ●歴史民俗資料館や伊万里・鍋島ギャラリーなどでは、郷土の歴史や伝統文化、自然に関する企画展の充実を図るとともに、市民の郷土理解の促進はもとより、対外的な魅力発信に 努めます。
- ●関係部署や関係機関、団体と連携し、地域経済の活性化も見据えた総合的かつ一体的な取組計画の整備に向けて調査・研究を進めます。

#### 市民の役割

- ◎地域における伝統芸能などの保護に取り組むことが必要です。
- ◎伊万里の歴史や文化などの学習活動や研究活動に参加することが求められます。

関連する個別計画

伊万里市教育大綱